

航空自衛隊仕様書				
仕様書の 種 類	内容による分類	役務仕様書		
	性質による分類	個別仕様書		
品 名 又は 件 名	委託技能訓練（自動車運転免許）	仕様書番号		
		松基LPS-X00975		
		承認	令和	7年 5月26日
		作成	令和	7年 5月23日
		改正	令和	年 月 日
			令和	年 月 日
		作成部 隊等名	第4航空団司令部基地援 護室	

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、航空自衛隊松島基地における委託技能訓練（自動車運転免許）（以下「役務」という。）について適用する。

1.2 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部をなすものである。

道路交通法（昭和35年法律第105号）

道路交通法施行令（昭和35年政令第270号）

2 役務に関する要求

2.1 役務の内容

本役務は、道路交通法、道路交通法施行令及び関連規則等に基づき、自動車運転免許（以下「免許」という。）を受けるため又は免許の条件を解除するため、指定自動車教習所において自動車の運転に関する技能及び知識についての教習並びに技能検定又は限定解除審査を実施し、卒業証明書又は技能審査合格証明書を取得するものである。

2.2 種類

本役務において受講する免許の種類は、付表による。

2.3 教習

- 教習の実施日、時間等は、契約相手方が定める教習計画等に基づき、受講者と契約相手方との調整による。
- 教習の開始時期は、監督官との調整による。
- 教習計画に定められた教習時間を超えた分の教習及び再検定等の費用については、受講者の負担とする。

件 名	委託技能訓練（自動車運転免許）
-----	-----------------

2.4 その他の条件

- a) 契約相手方は、2.2 に示す免許の種類指定を受けているものとする。
- b) 受講者又は監督官から依頼があった場合は送迎を行うものとする。
- c) 教習に使用する教材等は、契約相手方が準備、負担するものとする

3 品質保証

3.1 監督・検査

監督・検査は、契約担当官等が定める松島基地における監督・検査事務処理要領による。

4 その他の指示

4.1 情報管理

- a) 契約相手方は、本役務の履行に際し知りえた事項を第三者に漏らし、又は利用してはならない。
- b) 契約相手方は、個人情報の管理について、必要な措置を講ずるものとする。

	種類	保有免許
1	普通自動車免許（ＡＴ限定）	なし・原付免許
2	普通自動車免許（ＡＴ限定）	普通・大型自動二輪免許
3	普通自動車免許（ＭＴ）	なし・原付免許
4	普通自動車免許（ＭＴ）	普通・大型自動二輪免許
5	普通自動車免許（ＭＴ）（限定解除）	普通自動車免許（ＡＴ限定）
6	準中型自動車免許	なし・原付免許
7	準中型自動車免許	普通・大型自動二輪免許
8	準中型自動車免許	普通自動車免許（ＡＴ限定）
9	準中型自動車免許	普通自動車免許（ＭＴ）
10	準中型自動車免許（限定解除）	準中型自動車免許（５ｔ限定ＡＴ）
11	準中型自動車免許（限定解除）	準中型自動車免許（５ｔ限定ＭＴ）
12	中型自動車免許	普通自動車免許（ＡＴ）
13	中型自動車免許	普通自動車免許（ＭＴ）
14	中型自動車免許	準中型自動車免許（５ｔ限定ＡＴ）
15	中型自動車免許	準中型自動車免許（５ｔ限定ＭＴ）
16	中型自動車免許	準中型自動車免許
17	中型自動車免許（限定解除）	中型自動車免許（８ｔ限定ＡＴ）
18	中型自動車免許（限定解除）	中型自動車免許（８ｔ限定ＭＴ）
19	大型自動車免許	普通自動車免許（ＡＴ）
20	大型自動車免許	普通自動車免許（ＭＴ）
21	大型自動車免許	準中型自動車免許（５ｔ限定ＡＴ）
22	大型自動車免許	準中型自動車免許（５ｔ限定ＭＴ）
23	大型自動車免許	準中型自動車免許
24	大型自動車免許	中型自動車免許（８ｔ限定ＡＴ）
25	大型自動車免許	中型自動車免許（８ｔ限定ＭＴ）
26	大型自動車免許	中型自動車免許
27	けん引自動車免許	普通自動車を運転できる免許
28	大型特殊自動車免許	普通自動車を運転できる免許
29	大型特殊自動車免許	自動二輪免許
30	大型特殊自動車免許	なし・原付免許

付表一 種類